

奄美市総合計画

# 「未来の奄美市づくり計画」

(案)

令和6年1月

奄美市総合計画審議会 答申



## ～目 次～

I	はじめに	1
II	本計画策定の背景と構成	3
1	本計画策定の背景	3
(1)	本計画策定の背景	3
(2)	本計画の基本的な位置づけ	3
2	構成と期間	3
(1)	本計画の構成	3
(2)	計画の期間	3
III	奄美市の特徴・魅力と課題	5
1	まち・しまの個性	5
○	「都市と集落が融合し、生活の便利を満たす名瀬地区」	5
○	「世界自然遺産の山々に抱かれ、山河とともにくらす住用地区」	5
○	「キビ畑と美しい海岸線のコントラスト、古の歴史・文化を守り受け継ぐ笠利地区」	6
2	奄美市全体として共有する魅力	6
(1)	実感できる「人とのつながり」	6
(2)	受け継がれてきた「自然と文化、歴史」	7
(3)	都市と集落が生み出す「まちの多様性」	7
3	奄美市の抱える課題	8
IV	長期的な政策の方向	9
1	奄美市が目指す将来像（みんなで実現するなりたい姿）	9
2	政策の基本的な考え方	10
(1)	みんなで生活満足度向上を目指します	10
(2)	成長の源泉である元気な経済活動を目指します	10
(3)	未来を担う次世代へ「しまの誇り」を継承することを目指します	11
3	長期的な取組を図る指標（全体指標）	12
(1)	市民の生活満足度向上などを確認する指標（数値化できない指標）	12
(2)	人口減少対策の効果を確認する指標（数値として確認する指標）	12
V	現在の課題と、解決に向けて短中期的に取組むべきテーマ及び重点施策	14
1	奄美市が現在抱えている課題	14
(1)	「くらし」の課題	14
①	「子育てなど新たな価値観への対応」	14
②	「生活の質向上」	14
③	「住まい不足」	14
(2)	「しごと」の課題	14
①	「経済活動の活発化」	14
②	「働く環境」	15
③	「チャレンジできる環境」	15

(3) 「つながり」の課題.....	15
① 「集落・地域の維持、活性化」 .....	15
② 「地域における孤立」 .....	15
③ 「官民の対話とコミュニケーション」 .....	15
2. 短中期で取り組むべき施策の方向.....	16
(1) 取組の一覧表（体系図） .....	16
(2) 各テーマでのみんなができる取組の例.....	17

※本計画に採用されている注釈は、奄美市民の生活実態に即して文献等を参考にしたものであり、一般的な解釈と異なる場合があります。

※本計画においては、「しま」「シマ」「島」という使い分けがなされています。それぞれに込められた表現の意図は次のとおりです。なお、本使い分けは本計画中においてなされるものであり、一般的な解釈や用語の用法と異なることがあります。

「しま」：「奄美市」全体を表現しており、より親しみをもって考えていただくよう使用しています。

「シマ」：「集落」を表現しています。

「島」：本市を含む奄美大島全体を表現しています。

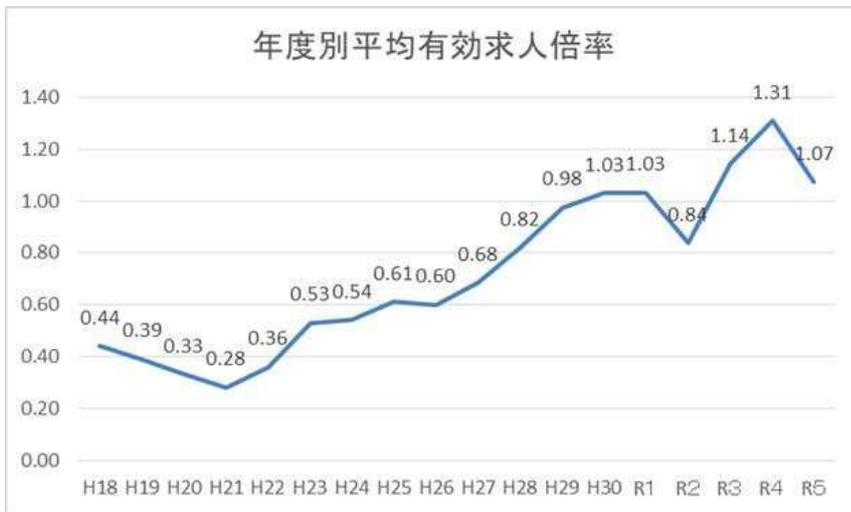
# I はじめに

「しまには仕事がない」、「しまは賃金が安い」、「しまに住んでても遊ぶところなんてない」。30代から40代、いまや子育て世代と言われる私たちは、大人のこういう声をよく耳にしました。

「ああ、そうなんだ。しまには仕事もないし、あっても賃金安いし、遊ぶところもないんじゃないや。」そう思った時期がありました。あの頃はそうだったかもしれません。だって、親に「島に帰ろうかな？」と相談したら、そう言われちゃうんですから。

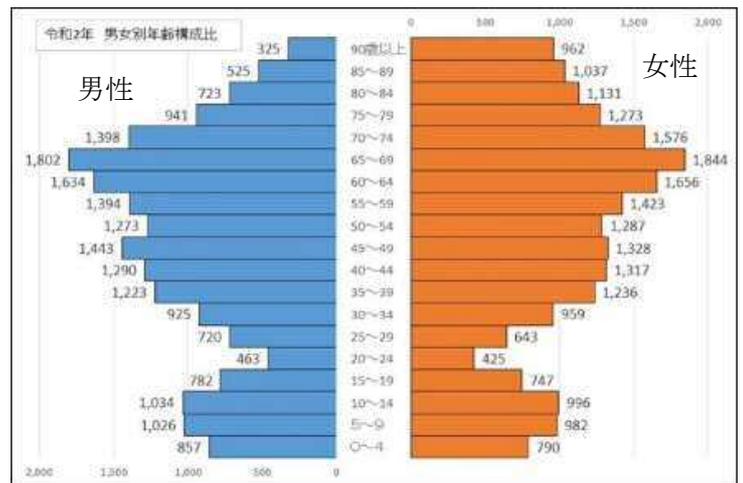
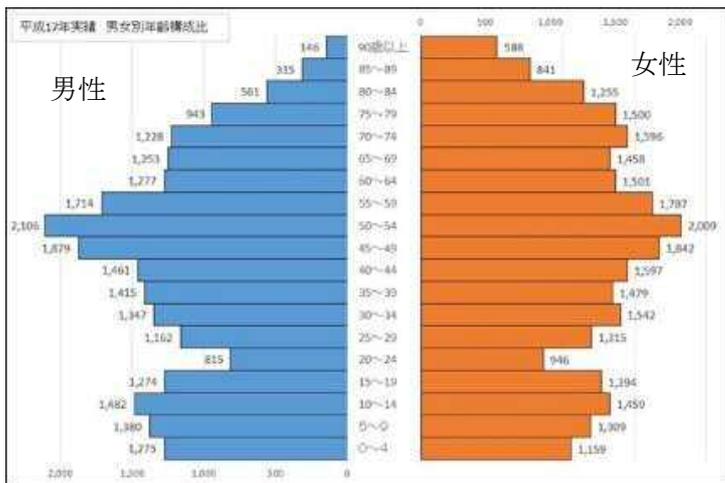
でも、今はどうでしょう。

しまには仕事がないどころか“人材が足りない！”ことが問題になっています。

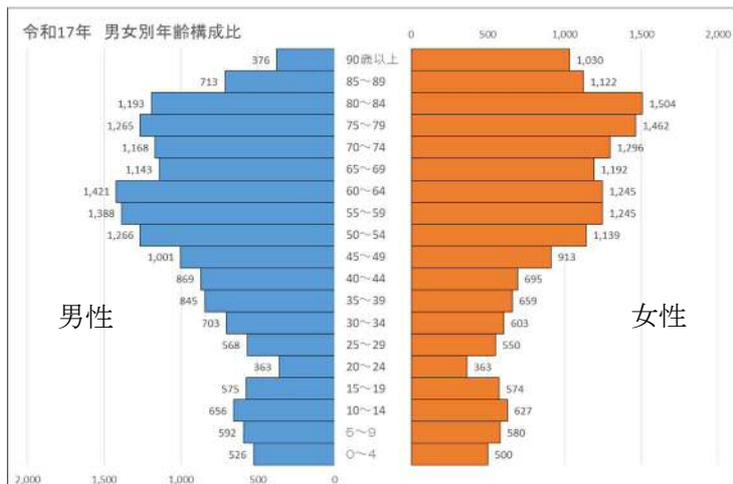


※「ハローワーク名瀬」公表資料から奄美市作成

そのような背景のひとつとして、人口が減っています。15年前と比べて人口は減っているし、国が信頼する機関<sup>1</sup>では奄美市の人口も、国全体の人口も減り続けるという推計が、だされています。



<sup>1</sup> 国の信頼する機関＝国立社会保障人口問題研究所



でも、ある面、しょうがないのかもしれない。わたしたち大人世代が「仕事がない」、「賃金安い」、「娯楽がない」って言い続けたんですから。でも、世界自然遺産に登録されたことで、奄美大島の自然環境が世界の宝であることが認められ、奄美群島国立公園指定の際に示された「環境文化」という新しい概念は、島に生きる私たちの

生活や文化そのものに価値を与えるものです。もちろん、世界自然遺産に登録される前から変わらないものがあります。

信号のない横断歩道で、子どものために車を止めたらお辞儀をされます。嬉しいですね。公の場で赤ちゃんが泣いても怒るところか、「はけはけえ、何ヶ月ね？元気いいことお。かわいいことお。」と声をかけてもらえます。

八月踊りのとき、さばくりは大変なんだけど、一番楽しんでいるのは大人です。子どもたちは、地域の大人たちが心底楽しんでいる様子を見て、自分も楽しい気持ちになってきます。

もし、こんな出来事に「あるある」と思ってもらえるなら、もう、私たちのしまを否定的に見、伝えることをやめませんか？もっと、私たちのしまの可能性を信じて、できるだけ楽しいことを子どもたちに伝えてみませんか？

未来に向けて、人口が減り続けるという推計に、みんなで立ち向かってみませんか？

民間・市役所を問わず、多くの方との語り合いを通して策定に至ったこの計画には、みんなの思いを一つにするふるさと奄美市への好きと期待を詰め込んでいます。

ないものをねだるより、私たちの周りにあるものを愛しましょう。

次の世代を担う子どもたちに、今、大人である私たちは「やっぱり、しまが好き」という思いを伝えていきましょう。

いまの若い子、凄いです。

胸を張って「奄美が好きだ」と言う。「この島で生きていきたい」と言う。「仕事がないなら、創ってしまえ」と行動する。

ふるさととは、近くにある私たちが思いをもってがんばらないと、未来に受け継いでいけないものです。次世代に、現在世代がカッコよくバトンを渡すために、一人ひとりの意識と行動、民間と行政がお互いの強みを発揮する方向性を示したのがこの計画です。

## II. 本計画策定の背景と構成

### 1. 本計画策定の背景

#### (1) 本計画策定の背景

奄美市では、合併後の平成22年3月に平成23年度から平成32年度(令和2年度)を期間とした『奄美市総合計画』を策定していました。当時は、この計画の策定は国から“義務”とされていましたが、現在ではその“義務”はありません。

しかし、多くの都道府県・市町村は「総合計画」や「ビジョン」、「政策指針」といった様々な形で、長期的な行政の目標などを示す計画を策定しています。

また、私たちは「新型コロナウイルス感染症」によって、集落活動や経済活動に大きな制限を受ける経験をしました。一方で、令和3年7月26日には「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録が実現しました。

この2つの歴史的な出来事に直面した時代に生きる私たちだからこそ、改めて、しまを見つめ直し、このしまをどうするのかを真剣に考えないといけないと思います。

そのため、奄美市が持っている数多くの計画の最上位となる計画を策定することになりました。

#### (2) 本計画の基本的な位置づけ

この計画は、奄美市役所が取り組む事業のみを示すものではありません。未来の奄美市づくりに向けて、市民一人ひとり、企業や団体、奄美市役所が一丸となって、奄美市の課題解決と持続的な成長を実現するための、大きな方向性を示す計画です。

### 2. 構成と期間

#### (1) 本計画の構成

この計画は 15年間を期間とした「長期的な政策の方向」と、4年度毎に見直しを図る「短中期施策の方向」の2つから構成します。

「長期的な政策の方向」については、15年間という長い期間の中で、特に大事にすべき基本的な考え方をまとめたものになります。一方、「短中期施策の方向」については、4年間の期間において集中的に取り組むべき事柄についてまとめたものになります。

#### (2) 計画の期間

それぞれの期間は次のとおりです。

○長期的な政策の方向の期間＝15年間（令和6年度～令和20年度）

○短中期的施策の方向の期間

第1期＝4年間（令和6年度～令和9年度）

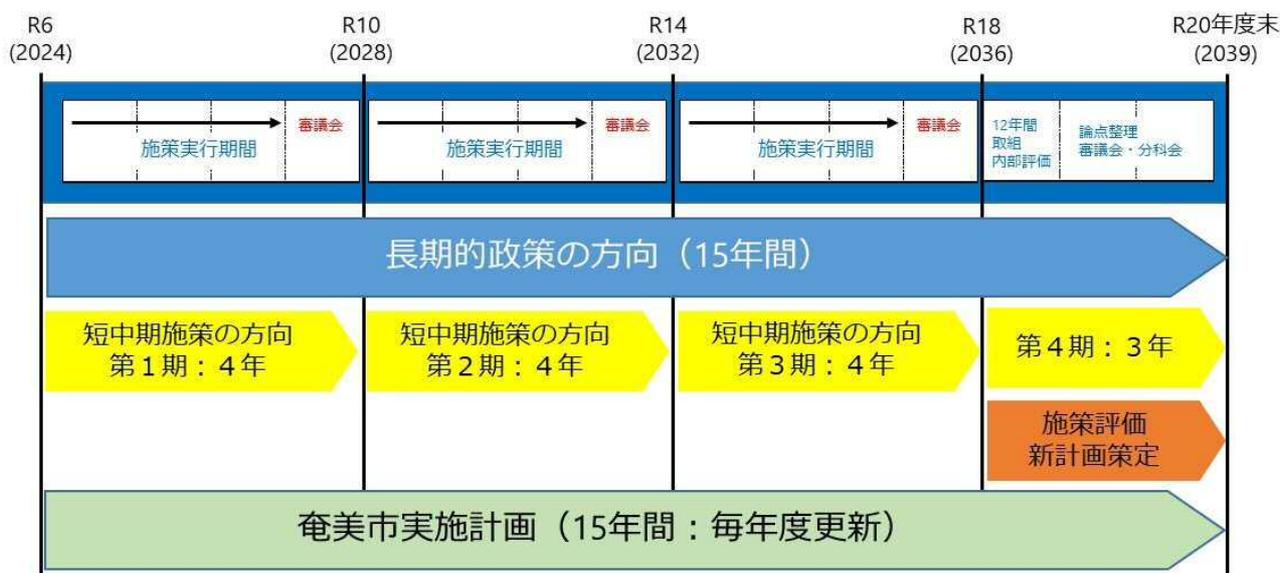
第2期＝4年間（令和10年度～令和13年度）

第3期＝4年間（令和14年度～令和17年度）

第4期＝3年間（令和18年度～令和20年度）

※第4期は「計画見直し・再構築期間」とし、12年間の取組の検証や新たな計画づくりを進める期間にも位置づけます。

○また、行政内部計画として引き続き「実施計画」の作成を毎年度行うことで、事業の新設や見直しを続けるとともに、財政計画とも連動し、効率的な行財政運営に努めます。



※なお、新型コロナ等、事前に予期できない社会全体に大きな影響を及ぼす事柄や、社会情勢等の変化が生じた場合には、前段の期間にとられることなく、計画期間の見直しを行うこととします。

※上図に示されている「施策実行期間」についても官民での対話・コミュニケーションの機会創出に努めます。

### Ⅲ 奄美市の特徴・魅力と課題

#### 1. まち・しまの個性

コンパクトシティを形成してきた名瀬市街地と、地域文化が色濃く残る旧三方地区や住用、笠利の集落。奄美市が持っているまち・しまの個性は、私たちの生活を豊かにするものであり、奄美を訪れる方・住みたいと願う方にとっては、数多くの選択肢がある魅力的な都市です。改めて、名瀬・住用・笠利3地域の個性を振り返ってみましょう。

#### ○「都市と集落が融合し、生活の便利を満たす名瀬地区」

名瀬地区は、国や県の官公庁が立地されるほか、「昔は“名瀬に行く”前の日はワクワクしたもの」と言われたようにいろいろなお店が集まる中心商店街もあり、政治・行政、産業、医療福祉などの機能がコンパクトに集約しながら発展してきました。また、天然の良港である重要港湾名瀬港を起点に、みなとまちとして栄え、近年では外国クルーズ船の寄港や、名瀬港マリンタウン地区が整備されています。



これら名瀬市街地に加え、交通環境の整備によりアクセスも改善されている「上方・下方・古見方」の3地区<sup>2</sup>は、集落独自の文化や暮らしぶりも残しており、名瀬地区の多様性を彩っています。

#### ○「世界自然遺産の山々に抱かれ、山河とともにくらす住用地区」



住用地区は、奄美大島の中心に位置し、生物多様性を誇る世界自然遺産の山々に囲まれ、その山々の豊富な水源からなる住用川・役勝川など、水と森を身近に感じられる自然、そしてそこに14集落の人々の暮らしが合いまって生み出される文化が魅力です。

また、国内2位の面積を誇るマングローブ林を体感できるカヌー体験は、今や「外すことが

<sup>2</sup> 「上方・下方・古見方」の3地区＝「三方村」の名残を残す呼び名。古くは、現在の名瀬小・奄美小・伊津部小校区が「名瀬町（のちの名瀬市）」であった。現在の三方地区と言われる地域は「三方村」という自治体であり、旧三方村役場は現在の奄美市名瀬幸町にあるみかた公園にあったことから、その公園名に名残を残している。

できない魅力的な体験」として多くの人々に親しまれています。

さらに、奄美大島世界遺産センターも整備され、自然・文化の体感拠点として、住用地区はこれから新たな成長期を迎えようとしています。

## ○「キビ畑と美しい海岸線のコントラスト、古の歴史・文化を守り受け継ぐ 笠利地区」

笠利地区は、天孫降臨<sup>あまみこ</sup>阿麻美姑の神話から、先史時代の島の生活を示す多くの遺跡、夏の月影に映える八月踊りの風景など、奄美市内でも歴史と文化が色濃く残る環境が魅力です。また、奄美大島の空の玄関である奄美空港があり、着陸に向かう飛行機の窓から眺めるサトウキビ畑と様々な青のコントラストを見せるリーフ広がる海岸線は、奄美を象徴する風景として多くの人々を出迎えています。



農業や観光リゾートの拠点としての位置づけに加え、住民一人ひとりの文化継承の意識が高く、集落民が互いに支え合う生活を営む 29 の個性豊かな集落で構成される笠利地区は、多くの人々を引き寄せる魅力にあふれています。

## 2. 奄美市全体として共有する魅力

それぞれ個性・特徴をもった名瀬・住用・笠利の3地域で構成される奄美市ですが、3地域に共通した誇れる魅力があります。ここでは、わたしたち「奄美市民」が共有している奄美市の魅力を確認しましょう。

### (1) 実感できる「人とのつながり」

- ・何気なく交わされる朝のあいさつや、地域のみんなが子どもを見守ってくれている環境、災害時の助け合いにつながる近所同士の声かけなど、奄美市には何気ない毎日の日常の中に、「人とのつながり」を実感する機会がまだ多く残っています。
- ・地域活動だけでなく、趣味・スポーツ活動を通じた人とのつながり、同年代を中心とした人とのつながりなど、いろいろな形で、人と人がつながりあう関係性が築かれています。
- ・奄美市に受け継がれてきた「結いの精神」は、言い換えれば「お互い様」の支え合いの精神であるとも言えます。「水<sup>むいずい</sup>や山ぬおかげ<sup>ちゆ</sup> 人や世間おかげ<sup>ゆしぐとう</sup>」の教訓に代表されるように、社会の中で一人ひとりが役割をもってきた心のつながりが大切に受

け継がれています。

## (2) 受け継がれてきた「自然と文化、歴史」

- ・世界自然遺産に登録され、世界の宝に認められた奄美市の自然環境は、後世に亘って長く引き継ぐべき、私たちみんなの「たからもの（宝物）」です。
- ・長い時間をかけて紡がれてきた島の歴史や、自然とともに生活する環境の中で引き継がれてきた文化<sup>3</sup>は、他の地域と奄美市の違いを表す奄美市ならではの個性であり、それらは、親から子へ、子から孫へ、世代を超えて受け継がれてきたものです。
- ・時には自然の偉大さを「どうしようもなく怖いもの」と思いながらも、自然からの恵みを受けながら営まれる豊かな暮らし。改めて、つながりあう「人」と「自然」の中で育まれてきた暮らしを見直すことが、「ありのままにSDGs<sup>4</sup>を体現する島<sup>5</sup>」としての奄美市の魅力を受け継いでいくことにつながっていきます。

## (3) 都市と集落が生み出す「まちの多様性」

- ・コンパクトシティ<sup>6</sup>を形成してきた名瀬市街地と、地域文化が色濃く残る旧三方地区や住用、笠利の集落が、「ちょうどいい便利さ・不便さ」を持ち、それぞれに個性を発揮し、いろいろな暮らしを選択できることは奄美市の魅力です。
- ・生活する地域が、山・川・海といった豊かな自然に囲まれている、または近接していること。北緯 29 度、奄美大島がこの場所に位置するからこそその温暖な気候やスギ花粉の飛散がないこと。普段生活する私たちは忘れがちですが、この環境は大きな魅力です。
- ・私たちが暮らす奄美市には、自然、文化を楽しむための魅力にあふれていますが、その魅力を十分に活用できているかといえば、まだまだです。つまり、私たちの奄美市には、まだまだ成長の「伸びしろ」があります。未来に向けた可能性こそ、奄美市の魅力です。

<sup>3</sup> 自然とともに生活する環境の中で引き継がれてきた文化＝「シマグチ（シマユムタ：方言）」や「シマ唄」、「八月踊り・踊り唄」、「シマジユウリ（島料理）」など。

<sup>4</sup> 2015 年 9 月の国連総会で開催された地球全体で誰一人取り残さない活動として『持続可能な開発目標』(Sustainable Development Goals)のこと（略称 SDGs（エスディーゼーズ））

<sup>5</sup> 「ありのままに SDGs を体現する島」：分科会で出された委員による造語「ナチュラル SDGs のしま」に基づく表現。しまに根付く自然を敬う考え方や生き方、結いの精神に代表される相互助け合いの精神、すべての人に役割と出番があるなど、島で受け継がれてきた生き様そのものが「まるで SDGs そのもの」ではないか、との思いが込められている。

<sup>6</sup> コンパクトシティ：中心部等、一定規模の区域に行政、医療、商業等の役割が集約されている状態。

### 3. 奄美市の抱える課題

地域における「人口の減少」は、奄美市にとっても最も重要な課題ですが、その原因は下図のイメージにも示したように、様々なマイナスな事情が要因になっていると考えられます。

「人材不足による産業の縮小」

「産業の縮小による給与環境の低迷」、

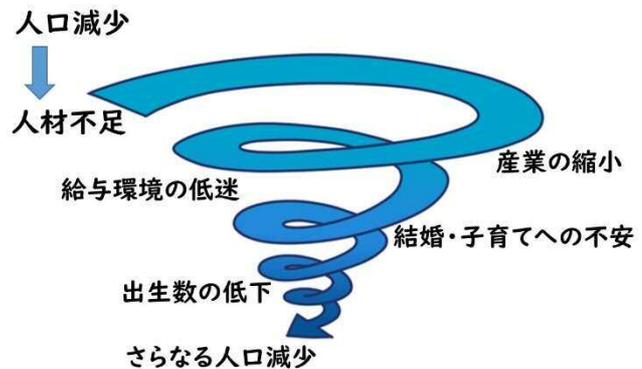
「給与環境が低迷することによる、結婚・子育てへの不安増大」、

「結婚・子育てへの不安増大による出生数の低下」。そして、それらがもたらす「さらなる人口減少」。

奄美市では、そのような負のスパイラルを断ち切り、日本全体が人口減少

する中にあっても、そのスピードを緩め、住みよい暮らしや活発な経済活動を地域の中で実現させることが求められています。

もちろんそのためには、行政の力だけでの解決は難しく、市民一人ひとり、企業団体の取組も必要で、地域全体でひとつになって、この課題に向き合っていくことが重要です。また、多くの課題が産業や福祉、交通や教育、社会基盤など、あらゆる分野にまたがっていることから、縦割り主義<sup>7</sup>にとらわれることなく、分野を横断した取組も必要です。



<sup>7</sup> 縦割り主義＝自分たちの業務範囲にとらわれ、それ以外の分野についてあたかも関係がないとするような考え方や行動。また時に、自らの担当業務を越えて行動を起こしたいと思っている人にとっては、“担当外だから”という上司の一言で、見えない壁のように思われることがある。一般的に、行政組織に強く残っていると指摘されている考え方の表現である。

## IV 長期的な政策の方向

### 1. 奄美市が目指す将来像（みんなで実現するなりたい姿）

この計画をみんなで共有した上で実現したい「将来なりたい姿（将来像）」を、次のとおりとします。

## 自然・人・文化が紡ぐ しあわせの島

～ 自然もひとも多様性を尊重し合える なつかしい未来都市 奄美市 ～

#### 【主題（「自然・人・文化が紡ぐ しあわせの島」）に込めた想い】

奄美市誕生に先駆けて作成した『奄美市市町村建設計画』と、奄美市誕生後に策定した『奄美市総合計画』における将来像は「自然・人・文化がともにつくるきよらの<sup>しま</sup>郷」というものでした。

新たな最上位計画に向けて多くの議論を行ってきましたが、私たちの奄美市の魅力は「自然・人・文化」のことばに集約されているという意見が多く、私たちが奄美市誕生の時からずっと大切にしてきた「自然・人・文化」という魅力を将来につなげていくという誓いを込めています。また、奄美市に住む私たち、この島を訪れる人々が、笑顔で楽しくいられるまちにしようという想いを「しあわせの島」という言葉に込めています。

#### 【副題（「自然もひとも多様性を尊重し合える なつかしい未来都市奄美市」）に込めた想い】

生物多様性に大きな価値を認められた奄美市の自然環境があります。また、社会状況の変化などにより個々人の価値観も多様化しており、働き方も含めたライフスタイルも多様化しています。障がいの有無、年代や性別にかかわらず、それぞれの価値観が尊重され、一人ひとりがそれぞれの役割をもって、「居場所」が社会の中で確保されることも求められています。そのため、世界自然遺産の価値を表しており、かつ現代的なキーワードである「多様性」に、市全体が融和し、互いが尊重し合える奄美市となるという誓いを込めています。

さらに、奄美市が大切にすべき先人から受け継いできた島の良さの中から「変わるべきもの」「変えてはいけないもの」をみんなで考え、心の琴線に触れる愛おしい感情を含む方言「なつかしゃ」の感覚と、現代的な問題に対応する「未来都市」を融合させ、「なつかしい未来都市」という言葉にしました。

## 2. 政策の基本的な考え方

私たちが目指す「自然・人・文化が紡ぐ しあわせの島」実現のためには、様々な課題に対して、奄美市が持つ魅力や特性を発揮しながら、解決に取り組んでいく必要があります。そのためには、市民一人ひとりの行動、企業活動、行政の取組など、奄美市に住む私たちみんなが手を取り合い、協力し合うことがなにより大切です。

そのためには、取組を進めていく上でわたしたちが最も大切にすべき考えを共有することが大事です。そのため、15年間に亘って、未来の奄美市をつくっていくためにみんなが共有すべき考え方を3つにまとめます。

### (1) みんなで生活満足度向上を目指します

・現在、奄美市に住んでいるわたしたち市民一人ひとりの生活満足度が向上することを最も重要視しましょう。「職」や「住」、「安心できる生活環境（子育て支援・医療・介護・福祉等）」などを、わたしたちにとってよりよくする取組は、ひいては移住を検討する方々にとっての魅力となり、わたしたちのまち奄美市の新しい魅力になっていきます。

・安全安心の基盤となる生活環境や防災体制、子育て支援や学校教育など、奄美市全体として均衡ある環境整備を進めながら、孤立化対策や集落の人口維持など3地区それぞれに特化して取り組むべき課題、地区ごとに持つ特徴や魅力の発揮など、3地区の個性にあわせた取組を話し合い、実行していきましょう。

・わたしたちの生活を取り巻く問題は、奄美市だけでは解決できないものも多く含まれます。だからこそ、国や県、関係町村はもちろんのこと、民間企業や学術機関、団体、出身者をはじめとする関係人口の皆さんなど、多くの関係者との連携・協力も大切にしながら、課題解決に取り組みましょう。

### (2) 成長の源泉である元気な経済活動を目指します

・奄美市発展の主役は市民であり、企業・事業者の皆さんです。行政は皆さんを支え、より活躍していただく環境を整える役割を担っています。この考え方は、奄美群島全体の振興方策を示す「奄美群島成長戦略ビジョン 2033」にも示されており、奄美群島全体の振興方針と同じです。

・現在は、社会として対応すべき課題も様々なものとなっており、市民、企業、市役所が一緒に取り組まないと解決できない課題が増えています。だからこそ、民間・行政それぞれの強みを発揮する官民連携の重要性は大きくなっています。そのためにも、市民・企業と行政の対話・コミュニケーションの機会を積極的につくってい

きましょう。

- ・奄美市役所（行政）としては、限られた人材や資源を活用する中で持続的な運営が必要になってきます。そのため、地方税収の確保などに引き続き取り組みながら、現状の事業・計画を固定化することなく、市民との対話・コミュニケーションをもとに、社会動向などに応じた計画の見直しなどを積極的に行っていきます。

### (3) 未来を担う次世代へ「しまの誇り」を継承することを目指します

- ・奄美市の特徴的な文化・伝統は、集落・地域の生活の中にこそあります。新型コロナウイルス感染症による空白期間を乗り越え、改めて「地域のつながり」の大切さを実感している今だからこそ、世代間交流が生まれ、文化・伝統の継承の場となる地域活動の再活性化・再構築を進めましょう。

- ・世界自然遺産地域として認められた自然環境と、その自然とともに受け継がれてきた環境文化。これらはわたしたちの誇りです。そして、わたしたちにはこの世界の宝を守ることで、将来に亘って、受け継いでいく責任があることを忘れないようにしましょう。

また、自然環境を守りながらも、上手に活用していくことも必要です。わたしたちの誇りである自然環境や環境文化を大切にしながら、それだけにとどまらないたくさんの方の魅力を、国内のみならず国外にも発信していきましょう。

- ・子どもたちに「ふるさと奄美市」を誇りに思ってもらうこと。このことも、私たちの大きな責任です。将来を担う子どもたちが、小さなときから高校生となるまで、世代を問わず地域文化にふれるとともに、地域の中で活動する機会をつくってあげましょう。そして、いつか進学や就職で島を離れることになっても、多くの子どもたちが「将来は島に帰ってきたい」という想いが持てるようにしましょう。

- ・いつの間にか、ここ奄美市でも「ニガウリ」のことを「ゴーヤ」とよぶことが一般的になっています。しまの言葉を大切にすることはもちろんですが、わたしたちが受け継いできた特徴ある文化は、その形ばかりでなく、それぞれの背景や意味・心こそ大事との想いを持って、次世代に受け継いでいきましょう。

### 3. 長期的な取組を図る指標（全体指標）

15年間の長期的な取組の効果を図る指標を共有します。なお、取組の効果は数値化しづらい一人ひとりの思いに関するものと、数値として取組の効果を共有できる2つを設定します。

#### （1）市民の生活満足度向上などを確認する指標（数値化できない指標）

市民の「生活満足度の向上」や「誇りの継承」という、数値化しづらい取組については、これまで実施してきた「奄美市幸福度調査アンケート」を、毎年継続的に実施することで、その変遷を確認していきます。

＜生活満足度など数値化しづらい状態を確認する指標＞

奄美市民の幸福度（市民が幸せに暮らしていると実感している状態）

なお、幸福度については目標値の設定は行わず、ありのままの生活実感を確認するものとして扱います。

#### （2）人口減少対策の効果を確認する指標（数値として確認する指標）

奄美市が抱える最重要課題である「人口減少対策」について、取組の効果を共有する指標として、国立社会保障・人口問題研究所が示す将来推計人口と各年の国勢調査を使用します。



	2005年	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)
H22基準将来推計人口	49,617	46,121	43,284	40,798	38,223	35,693	33,203	30,775
H27基準将来推計人口	49,617	46,121	43,156	40,268	37,263	34,262	31,276	28,323
R2基準将来推計人口	49,617	46,121	43,156	41,390	38,904	36,382	33,930	31,579

※黒字は国勢調査実績値、赤字は各年国勢調査を基準示された将来推計人口値

奄美市では、平成22年国勢調査を基準にした将来推計人口に対しては、平成27年国勢調査においては、将来推計人口値を下回る結果となっています。しかしながら、令和2年には平成22年及び平成27年いずれの国勢調査を基準にした将来推計人口値

も上回っています。

人口減少対策に取り組むことにより、科学的に試算された将来推計人口を上回っていくことは可能であると考えます。そのため、本計画に基づく様々な取組が、奄美市における重要な課題である「人口減少」に対して、効果があったかどうかの参考とすべく、将来推計人口と国勢調査人口を比較することとします。

<取組の効果を確認・共有するための指標>

人口減少が抑制されていることの確認（令和20年までの計画期間中）

令和7年国勢調査時 = 38,904 人を上回っている

令和12年国勢調査時 = 36,382 人を上回っている

令和17年国勢調査時 = 33,930 人を上回っている

※ 本数値は各年国勢調査を経て、常に見直しを検討します。

## V 現在の課題と、解決に向けて短中期的に取り組むべきテーマ及び重点施策

### 1. 奄美市が現在抱えている課題

「人口減少」が奄美市みんなで行うべき長期的な課題である中、短中期的に取り組むべき課題を大きく3つにまとめました。

#### (1) 「くらし」の課題

##### ① 「子育てなど新たな価値観への対応」

スマートフォンの普及によるネット環境の大幅な変化や、三世帯同居の減少など、時代の変化が新たな価値観を生み出しています。「昔はこうだったから」といった従来の価値観にとらわれない取組が必要です。例えば、「子どもは放っておいても外で遊んでくる」時代<sup>8</sup>ではありません。その対応としては、子どもと保護者がともに親しむ“遊び・学び”の環境などが求められています。

##### ② 「生活の質向上」

集落の生活を支えてきた商店がなくなっていったり、地域の人口減少や働く人の高齢化などにより、タクシーやバスなど交通手段が縮小していくことが心配されています。このことは、私たちの生活が不便になるということばかりでなく、高齢者にとって外出する機会が少なくなることなどによる生きがいの喪失などの問題に結びついていくものと指摘されています。

##### ③ 「住まい不足」

全市的な課題となっている「住まい不足」は、“集落に住み続けるために”新居を求める人だけでなく、新たに「奄美市に住みたい」と願う移住者の想いの実現も困難にしています。また、住まいが不足していることが、家賃相場の高騰（「家賃が高い」の声）に繋がっているとの指摘があります。

#### (2) 「しごと」の課題

##### ① 「経済活動の活発化」

給与環境の改善・向上のためには、活発な経済活動により、奄美市内の企業や事業者の成長・発展が必要であるため、国内外からより多くの収入を得ることや、より多くの人々に奄美大島に来てもらうため、様々な情報発信の充実が課題です。また、そういった島外から獲得した資金が、より多く地域の中でまわる仕組みづくりや、人材不足を補い生産効率を向上させるデジタル技術の導入も課題となっています。

<sup>8</sup> 「子どもは放っておいても外で遊んでくる時代」＝本計画策定のための分科会で挙げられた意見。

## ②「働く環境」

深刻化する人材不足の解消のためには、企業・事業者がこれまで以上に「はたらく環境」をよりよくすることや、「いろいろな働き方にあわせた求人活動」<sup>9</sup>が求められています。しかしながら一方、新たな働き手の確保や企業・事業者が働く環境の改善のために取り組む「住まいの確保」などは、地域全体で取り組むべきであり、民間や行政などができることを実施する協力体制が必要です。

## ③「チャレンジできる環境」

いまの時代、「雇う・雇われる」の働き方に加えて、自分で仕事を創り出す「起業」も広がりつつあります。奄美市でも、一人ひとりの個性が生き、いろいろな働き方を実現するため、若者のチャレンジや新たなサービスづくりに向けた起業などを受入れ、応援する地域の雰囲気づくりが必要です。

### (3)「つながり」の課題

#### ①「集落・地域の維持、活性化」

奄美市全体の人口減少は、各集落の人口維持に直結しています。そして、集落の人口減少が各集落の伝統行事等の活動を縮小させてしまうと、世代間の交流も少なくなり、私たちがこれまで受け継いできた文化を途絶えさせてしまうかもしれません。そのため、集落・地域の人口減少対策、地域のつながりの再構築は、奄美市の特徴である伝統・文化、人とのつながりを守り受け継ぐために、最重要の課題であると言えます。

#### ②「地域における孤立」

都市化が進んだ名瀬市街地を中心に、「地域における孤立」が深刻な課題となっています。また、一言で「孤立」といっても、「子育て」、「地域・趣味活動」、「医療」などの分野における状況に加えて、いろいろな福祉分野の支援策のいずれでも対応できない複雑化した問題など、様々なケースがあり、それぞれに応じた対策が求められています。

#### ③「官民の対話とコミュニケーション」

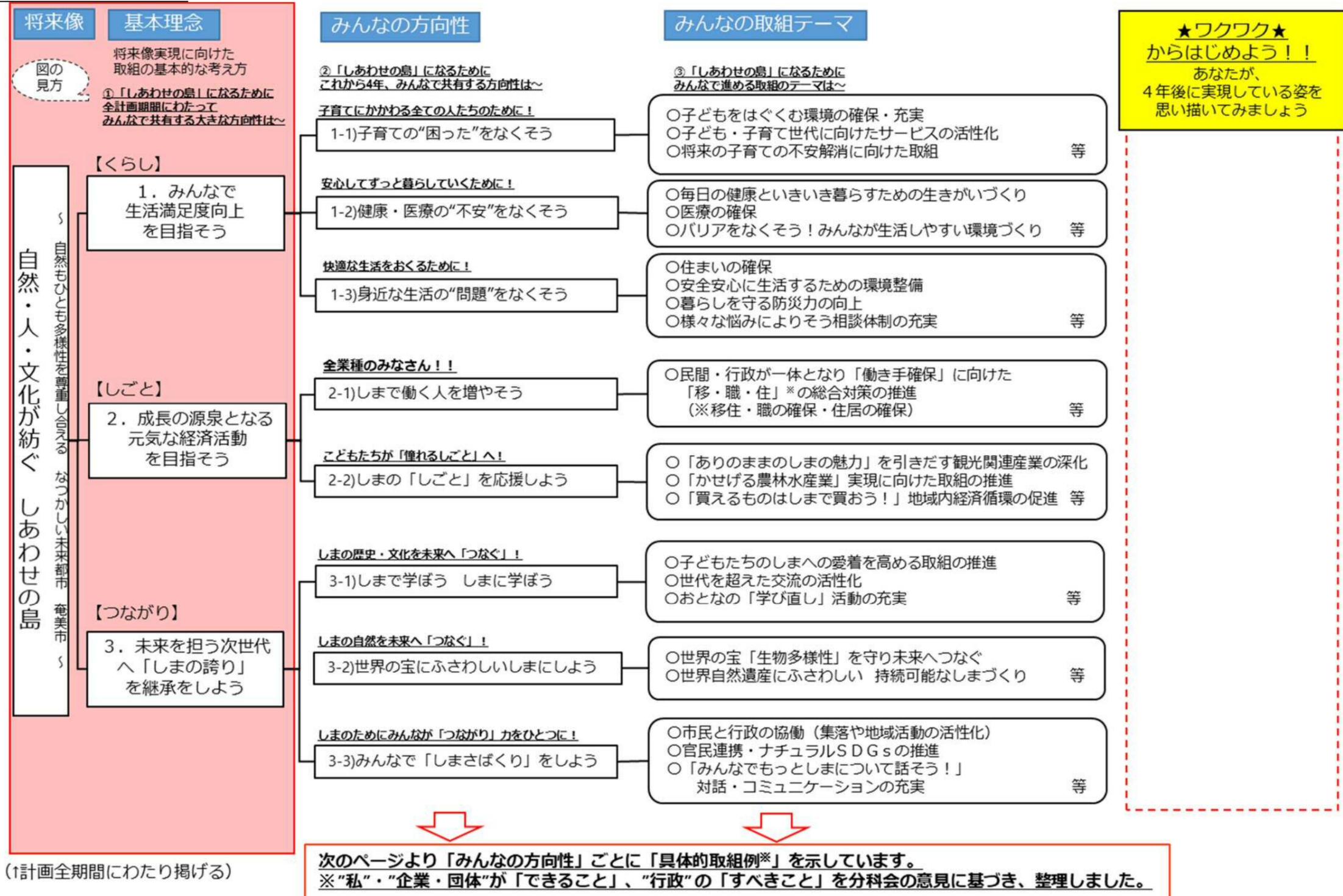
市民一人ひとり、企業や事業者、行政が一体となって取組を進めるためには、なにより対話とコミュニケーションが必要です。「要望をする側・される側」というこれまでの関係にとらわれず、様々な場面や状況などに応じて、もっと民間と行政がお互いを対等なパートナーとして、率直な話し合いをできる関係が求められています。

<sup>9</sup> 「いろいろな働き方にあわせた求人活動」＝奄美市商工政策課の調べでは、高年齢層や子を持つ女性からは短時間での軽易な働き方を求めるなどのニーズがあることが把握されている。

## 2. 短中期で取り組むべき施策の方向

この計画をつくるため、多くの市民の皆様と市役所職員が一緒になって、今後の4年間（令和6（2024）年度から令和9年度（2027）年度まで）に取り組むべき事柄をまとめました。今後、みんなでこの思いを共有して、一人ひとりができること、企業団体ができること、行政がすべきこと。みんなで力をあわせて取り組んでまいりましょう。

### （1）取組の一覧表（体系図）



## (2) 各テーマでのみんなができる取組の例

ここからは、みんながそれぞれできることの事例を記載します。ご自身の生活や企業活動の中で取り組むことができることもあると思いますので、一つひとつ実践していきましょう。

### みんなの取組 | — | : 子育ての“困った”をなくそう

主体	できること（すべきこと）の具体例
私ができること	<ul style="list-style-type: none"><li>・ “困った”を一人で抱え込まないで親や近所、行政に相談を</li><li>・ 奄美市の「まーじん子育て応援団」サイトを見てみよう</li><li>・ 知り合いと病院など、子育てに役立つ情報を共有しよう</li><li>・ 子を持つパパ・ママをやさしく見守ろう 等</li></ul>
企業団体ができること	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 産休・育休取得の推進及び復職後のキャリアデザイン充実に取り組もう</li><li>・ リモートワークなど働きやすい環境を整備しよう</li><li>・ 子育て関連のサービスを創出・提供しよう</li><li>・ 子どもを預けることができる場を作ろう</li><li>・ 親子の居場所として屋内施設の利用を促進しよう 等</li></ul>
行政がすべきこと	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 待機児童の解消に向けた取組を行う</li><li>・ 子どもの遊び場としての公共施設の有効活用</li><li>・ 子育ての“困った”を相談しやすい環境づくり 等</li></ul>

みんなの取組 1—2：健康・医療の“不安”をなくそう

主体	できること（すべきこと）の具体例
私ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検診を受けましょう（早期発見・早期治療）</li> <li>・ 一日一度の外出、会話を心がけましょう</li> <li>・ お酒とは上手におつきあいしましょう</li> <li>・ 趣味、いきがいをつくりましょう</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>
企業団体ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社員には健康診断を受けてもらいましょう</li> <li>・ 健康経営をしましょう（歩け歩け月間等イベント方式で実施）</li> <li>・ 地域医療の新しいあり方を議論しましょう</li> <li>・ 店舗等のバリアフリー化を進めましょう</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>
行政がすべきこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康検査の受診推奨及び普及啓発</li> <li>・ 健康に関する情報発信</li> <li>・ 県や関係団体と一緒に医療の確保に向けた検討</li> <li>・ 移動手段の確保</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>

みんなの取組 1—3：身近な生活の“問題”をなくそう

主体	できること（すべきこと）の具体例
私ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみ出しマナーを守ろう</li> <li>・ 地域のために空き家を使おう</li> <li>・ ボランティア活動に参加しよう（通学見守り・公園清掃など）</li> <li>・ 災害に備えよう（避難場所の確認や食べ物準備など）</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>
企業団体ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 快適な暮らしへむけたサービスを提案しよう</li> <li>・ 空き家の市場流通に取り組もう</li> <li>・ こどもの見守りを職場でもできるように検討しよう</li> <li>・ 自主的に防災活動へ取り組もう</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>
行政がすべきこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会インフラ（道路・上下水道・情報通信・公共交通など）の維持・向上</li> <li>・ 空き家対策の推進</li> <li>・ 子どもたちが安全に遊べる公園の整備・改修</li> <li>・ 市民・関係団体一体となった安全・防災・減災の仕組みづくり</li> <li>・ 様々な相談ができる体制の充実</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>

## みんなの取組 2—1：しまで働く人を増やそう

主体	できること（すべきこと）の具体例
私ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「しまには仕事がない」と言うのは、もうやめましょう</li> <li>・子や友達に「しまに帰ってこい」と呼びかけましょう</li> <li>・羨ましがられるくらい、しまの「楽しい」を発信しましょう</li> <li>・楽しく働きましょう 等</li> </ul>
企業団体ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与環境・就業環境を向上させましょう</li> <li>・島外での求人活動にもチャレンジしましょう</li> <li>・社員住宅の確保など福利厚生を充実させましょう</li> <li>・行政と連携した業界イメージ向上に向けた情報協力をしましょう</li> <li>・多様な働き方を導入しましょう(短時間ワークや複業<sup>10</sup>) 等</li> </ul>
行政がすべきこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・求職・求人のマッチング支援</li> <li>・各業界の就業環境改善の取組などの情報発信</li> <li>・空き家活用を含めた住宅確保や資格取得への支援</li> <li>・複業制度の研究 等</li> </ul>

## みんなの取組 2—2：しまの「しごと」を応援しよう

主体	できること（すべきこと）の具体例
私ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元のお店の良さを発信しよう</li> <li>・おすすめの食材・料理、観光スポットを発信しよう</li> <li>・しまで買えるものはしまで買おう 等</li> </ul>
企業団体ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民に愛されるお店づくりに取り組もう</li> <li>・リピーターづくりに向けたサービス向上・拡充に取り組もう</li> <li>・農林水産物・特産品・加工品の付加価値向上に取り組もう</li> <li>・国内外からの積極的な誘客と販路拡大に取り組もう</li> <li>・異業種同士の交流活性化に取り組もう 等</li> </ul>
行政がすべきこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネスマッチングの推進による人材確保の支援</li> <li>・行政の強みを活かした産業活性化支援</li> <li>・企業、若者などがチャレンジできる環境整備</li> <li>・地域ぐるみのデジタル化の推進 等</li> </ul>

<sup>10</sup> 複数の仕事を掛け持ちすることを「副業」といいますが、今回使用している「複業」は複数の仕事に「正・副」の区別がなく、すべて本業として平行する働き方のこととされています。

みんなの取組 3-1：しまで学ぼう しまに学ぼう

主体	できること（すべきこと）の具体例
私ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>（子ども達）・学校で学んだことを家族に教えよう（会話）</li> <li>・自分の家の歴史について調べてみよう</li> <li>（大人達）・改めて学び、体験をする機会へ参加しよう</li> <li>・自分が住んでいない地域の文化についても体験しよう</li> <li>（みんな）・地域行事へ参加しよう</li> <li>・自分が考えるしまの誇りとして即答できる答えを持とう 等</li> </ul>
企業団体ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しまの歴史・環境文化を学ぶ場を創出しよう（研修）</li> <li>・行事、大会へ企業として参加しよう</li> <li>・多世代交流イベントを開催しよう</li> <li>・季節、文化に合わせたイベントを開催しよう</li> <li>・職場体験を開催しよう 等</li> </ul>
行政がすべきこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと教育の推進（学校・地域・家庭等）</li> <li>・学校現場での多世代交流の場の創出（地域と一緒に）</li> <li>・生活に根付いた風習について学ぶ手段・場所の確保（情報発信）</li> <li>・地域（自治体）を超えた学習環境の創出</li> <li>・企業団体が実施するイベント等への支援 等</li> </ul>

みんなの取組 3-2：世界の宝にふさわしいしまにしよう

主体	できること（すべきこと）の具体例
私ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島のことを知ることから始めよう</li> <li>・ペットは最後まで飼いましょう</li> <li>・省エネ家電への切替など環境に優しい暮らしを心がけよう</li> <li>・市民清掃に参加しよう・ごみのポイ捨てはやめましよう 等</li> </ul>
企業団体ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃活動や外来種駆除などに取り組みましよう</li> <li>・講師を招いての生物多様性などの勉強会を開催ましよう</li> <li>・省エネ設備への更新など脱炭素に向けた取組を行おう 等</li> </ul>
行政がすべきこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界自然遺産についての広報・PR</li> <li>・自然を守るための制度や仕組みづくり</li> <li>・誰でも参加できる外来種駆除の取組の支援と実践</li> <li>・学校や集落で生物多様性に関する講座を開く</li> <li>・個人や企業の脱炭素への取組支援 等</li> </ul>

みんなの取組 3-3：みんなで「しまさばくり」をしよう

主体	できること（すべきこと）の具体例
<p>私が できること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子や孫に昔話をしよう</li> <li>・親や祖父母の小さい頃のしま(学校や遊び)について聞いてみよう</li> <li>・地域活動を楽しいものにしよう</li> <li>・しまの中で自分が好きなモノ・コトを持とう</li> <li>・地域行事に参加して自分のしまについて学ぼう</li> <li>・アンケートに協力して自分の想いを伝えよう</li> <li>・私(個人)ができる SDGs に取り組もう 等</li> </ul>
<p>企業団体が できること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しまの文化を取り入れた独自行事を創出しよう</li> <li>・自社の強みを行政の弱い部分に活かそう（官民連携）</li> <li>・自社の強みを生かせる SDGs へ取り組もう(導入)</li> <li>・しまにおける自社の歴史・役割を学ぶ場を創出しよう</li> <li>・しまの風景を次世代へ残していこう 等</li> </ul>
<p>行政が すべきこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民、企業との対話の場の創出(Face to Face)</li> <li>・インターネットを活用した意見の集約</li> <li>・公共施設の開放による集う場所の提供</li> <li>・市民や企業団体が持っているアイデアへの支援・活用 等</li> </ul>